

# I P 通信網サービス契約約款 別冊（スマートP B Xサービス）【現改比較表】 2025年9月1日現在

～2025年9月30日

2025年10月1日～

(令和7年6月21日現在)

▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊（スマートP B Xサービス）

目次（略）

第1条～18条（略）

別記

1 ボイスモードゲートウェイ装置の提供等

(1)～(6)（略）

(7) スマートP B X契約者は、ボイスモードゲートウェイ装置を亡失し、又はき損したときは、当社が指定する期日までにその補充、修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。この場合において、その金額は次表の弁済金（不課税）とします。

区 分		弁済金の金額
音声インタフェースがC O Tインタフェースのもの	通信チャネルが4チャネルのもの	<a href="#">10,800 円</a>
	通信チャネルが8チャネルのもの	<a href="#">21,600 円</a>
音声インタフェースが基本インタフェースのもの	通信チャネルが4チャネルのもの	<a href="#">10,800 円</a>
	通信チャネルが8チャネルのもの	<a href="#">21,600 円</a>
音声インタフェースが1次群インタフェースのものであってクロック同期機能を提供するもの		<a href="#">86,400 円</a>

2（略）

(令和7年10月1日現在)

▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊（スマートP B Xサービス）

目次（略）

第1条～18条（略）

別記

1 ボイスモードゲートウェイ装置の提供等

(1)～(6)（略）

(7) スマートP B X契約者は、ボイスモードゲートウェイ装置を亡失し、又はき損したときは、当社が指定する期日までにその補充、修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。この場合において、その金額は次表の弁済金（不課税）とします。

区 分		弁済金の金額
音声インタフェースがC O Tインタフェースのもの	通信チャネルが4チャネルのもの	<a href="#">15,120 円</a>
	通信チャネルが8チャネルのもの	<a href="#">30,240 円</a>
音声インタフェースが基本インタフェースのもの	通信チャネルが4チャネルのもの	<a href="#">15,120 円</a>
	通信チャネルが8チャネルのもの	<a href="#">30,240 円</a>
音声インタフェースが1次群インタフェースのものであってクロック同期機能を提供するもの		<a href="#">120,960 円</a>

2（略）

料金表

通則（略）

第1表（略）

第2表 工事に関する費用（工事費（附帯サービスの工事費を除きます。））

第1 工事費

1 適用（略）

2 工事費の額

スマートPBXサービスに関するもの

スマートPBXサービス又は付加機能の提供の開始若しくは変更、オンネット番号の登録若しくは変更、通信チャネル数等の設定内容の変更又はその他の契約内容の変更に関する工事

区 分		単 位	工事費の額
交換機等 工事費	ア 利用の開始に関する工事の場合	付加機能に関する工事の場合	1の工事ごとに <u>3,000円</u> <u>(3,300円)</u>
		上記以外に関する工事の場合	1のオンネットグループごとに <u>10,000円</u> <u>(11,000円)</u>
	イ 上記以外に関する工事の場合	付加機能に関する工事の場合	1の工事ごとに <u>3,000円</u> <u>(3,300円)</u>

料金表

通則（略）

第1表（略）

第2表 工事に関する費用（工事費（附帯サービスの工事費を除きます。））

第1 工事費

1 適用（略）

2 工事費の額

スマートPBXサービスに関するもの

スマートPBXサービス又は付加機能の提供の開始若しくは変更、オンネット番号の登録若しくは変更、通信チャネル数等の設定内容の変更又はその他の契約内容の変更に関する工事

区 分		単 位	工事費の額
交換機等 工事費	ア 利用の開始に関する工事の場合	付加機能に関する工事の場合	1の工事ごとに <u>4,200円</u> <u>(4,620円)</u>
		上記以外に関する工事の場合	1のオンネットグループごとに <u>14,000円</u> <u>(15,400円)</u>
	イ 上記以外に関する工事の場合	付加機能に関する工事の場合	1の工事ごとに <u>4,200円</u> <u>(4,620円)</u>

		上記以外に関する工事 の場合	1のオンネッ トグループご とに	<u>5,000円</u> <u>(5,500</u> <u>円)</u>			上記以外に関する工事 の場合	1のオンネッ トグループご とに	<u>7,000円</u> <u>(7,700</u> <u>円)</u>
(以下略)					(以下略)				